

申し合わせ事項

1. 開門時刻について

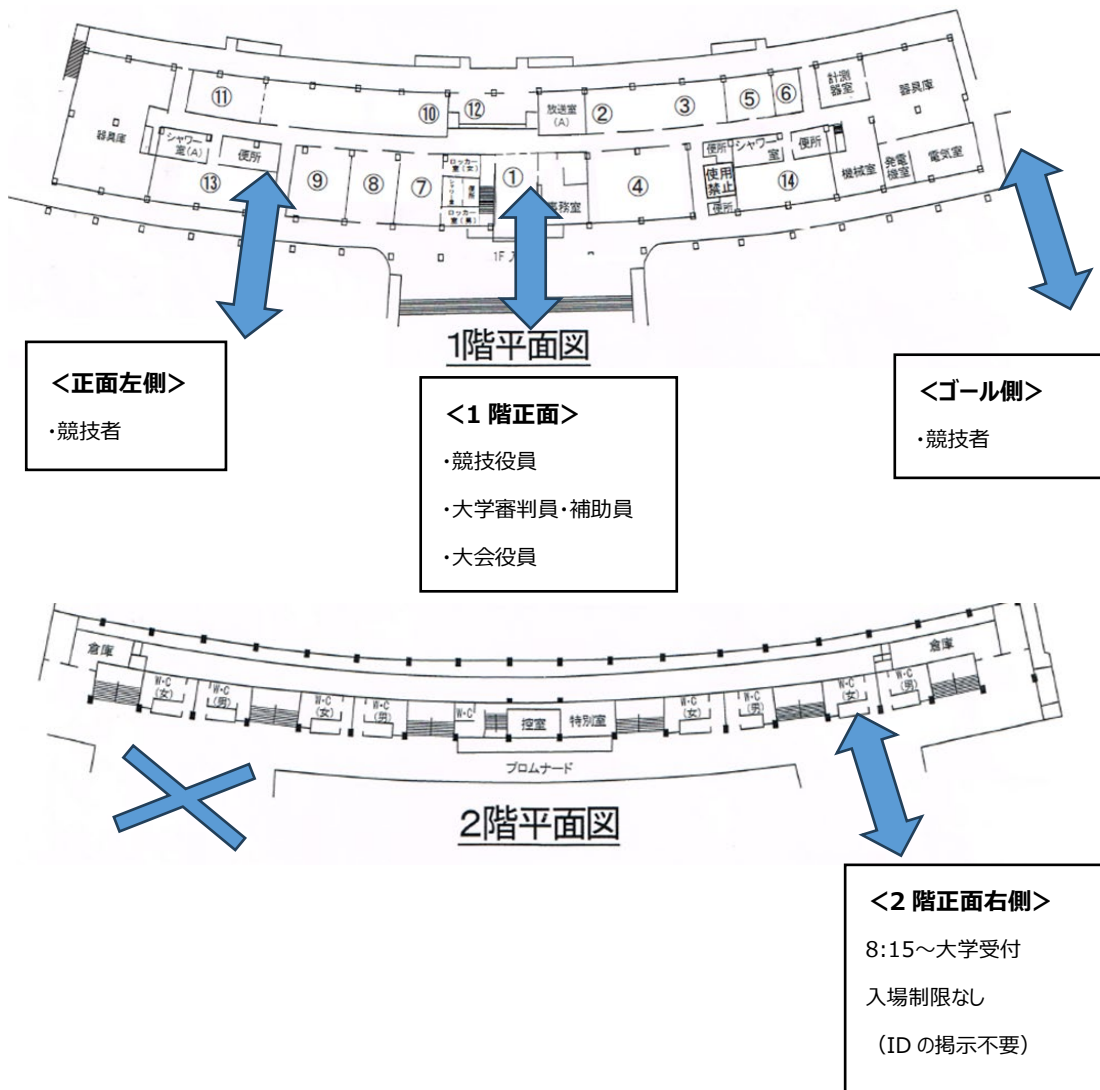
- (1) 大会期間中の開門時刻は次の通りとする。学生審判・補助員以外の大学関係者はこの時間まで入場しないこと。

競技実施日	8/30(水)	8/31(木)
開門時刻	8:15	8:15

※学生審判・補助員以外の大学関係者はこの時間まで入場しないこと。

2. 入退場について

- (1) IDコントロールについて



※1500m スタート地点・200m スタート地点は ID の掲示不要。

- (2) ID 配布について

ID の配布は 8:15 から 2 階正面右側入口にて行う。各大学の代表者は取りに来ること。

エントリー人数（実人数）に応じて、大学関係者 ID を次の枚数を発行する。

エントリー人数	1-10	11-20	20-30	31 以上
ID 発行枚数	5	7	9	15

※各大学は ID カードの使用者リスト等を作成し、厳重に管理すること。本連盟が提出を求めた場合は、速やかに提出すること。

3. 補助競技場の利用について

- (1) 補助競技場は競技者・大学関係者・学連登録者のみ利用可能とする。入口で ID または登録証を掲示すること。
- (2) 開門時刻は各日 8:30 とする。
- (3) 閉門時刻は各日 17:10 とする。

4. 大学待機場所について

- (1) サイドスタンドおよびバックスタンドに大学待機場所の設置を認める。
- (2) テントやブルーシートなどを設置する場合、必ず固定するなどして競技運営に支障のないよう注意すること。
なお、紛失・破損等があった場合は、主催者は一切責任をとらない。
- (3) 競技場周辺での大学待機場所の設営は禁止とする。
- (4) 応援について
 - ・声出し応援をする場合は、観客席の周囲の観客へ配慮すること。メインスタンドにおいて集団での声出し応援は禁止する。
 - ・鳴り物(スティックバルーン・メガホン)の使用を認めるが、全ての楽器・電子機器を使用しての応援は認めない。※競技運営に支障をきたす場合は、競技役員から鳴り物の使用を制限する場合がある。

5. 表彰について

- (1) 各種目 3 位までに入賞した競技者は表彰を行う。ただし、表彰式は行わない。
- (2) 各種目 3 位までに入賞した競技者は、正面エントランスまで賞状を取りに来ること。

6. 学生審判・補助員について

- (1) 必ず学連腕章をつけて業務にあたること。なお、返却は全て揃ってから行うこと。個別返却は認めない。
- (2) 昼食は各自用意すること。なお、昼食代(500 円)は大会最終日の業務終了後、学連腕章を返却する際に支給する。
- (3) 雨具は各自で用意すること。

7. 撮影・メディアについて

- (1) 各大学関係者による競技風景撮影は、競技・運営に支障の無い範囲で認める。ただし、競技運営上の配慮から、競技役員が声をかけることがあるが、その場合は必ず競技役員の指示に従うこと。
- (2) 大会の映像・写真・記事・個人記録などは、関西学連及び関西学連が承認した第三者が、大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載されることがある。

8. ポール等の輸送について

- (1) ポール・やりの事前輸送は認めない。
- (2) ポール・やりの輸送に関しては、各団体の責任で行うこととし、下記の宛先・期日・時刻に設定すること。前日の輸送は認めない。
また、受け取りの際には各大学代表者 1 名が立ち会うようにすること。

【宛先】〒615-0864 京都市右京区西京極新明町 32 たけびしスタジアム京都

「2023 関西学生新人陸上競技選手権大会」宛

【期日】2022 年 8 月 30 日(水) 午前中

※保管場所は競技場正面玄関受付前とする。ただし、保管中に破損等があったとしても、関西学連は一切責任を取らないものとする。

また、返送についても各大学で手配すること。ポール・やりを保管場所に置いている大学は 8 月 31 日(木)競技終了後までに受け取りにくること。

9. 競技場使用の注意

- (1) 横断幕・のぼり・テントなどはテープ類を使用せず紐等で固定し、全日とも競技終了後は速やかに撤去すること。
- (2) 屋内・更衣室内に荷物やシート類を置いての場所取りは禁止とする。
- (3) 全日程において、競技終了 30 分後に閉門するので、速やかに退場すること。
- (4) 周囲の清掃を行い、ごみは各自で持ち帰ること。
- (5) 競技場外の場所取り及びテントの設置は禁止とする。
- (6) 更衣室内のシャワー室は使用禁止とする。

10. 紛失・盗難・破損について

- (1) 荷物の管理は各自で行なうこと。紛失・盗難・破損等に関して、弊連盟は一切の責任を負わない。
- (2) 器具の破損については、当該者の所属団体から必要代金を徴収する場合がある。

11. その他

- (1) 本大会の入場者全員は、その他資料（要項、競技注意事項等）をよく読み、理解した上で大会に臨むこと。
- (2) 大会期間中に疑問な点があれば大会本部まで申し出ること。